思想史・概念史・ゼマンティーク研究の射程

――ヨーロッパ近代社会成立期の公共概念をめぐって――

阿　南　　大

要　旨

1770年以降の「基底の時代」において登場し，ヨーロッパ近代社会を構想する準拠枠となった「国民」，「国家」，「公民」などの公共概念をめぐっては，20世紀後半に隆盛を誇った構築主義的アプローチを経て，現在，英米政治思想史，ドイツ概念史などの成果を踏まえた再検討が行われている。その中で，中近世のコンテクストの中で生まれた公共概念との連続性を強調する論者と，断続性を強調する論者に二分されつつあるのが現状である。本稿では，英米政治思想史，ドイツ概念史を概観した後，社会学者Ｎ．ルーマンのゼマンティーク論とその影響下にあるＵ．シュテヘリの考察に触れ，前近代と近代の公共概念の連続性，および断続性を複眼的に捉える視点を模索した後，当該期の思想史，概念史研究から得られる重要な視点を提起する。

はじめに

ドイツの歴史家Ｒ.コゼレックは，1770年以降の時代を，ドイツ語圏において古い言葉の新たな意義や新たに作られた言葉が大量に現れた「基底の時代 Sattelzeit」と名づけている(1)。アメリカ独立革命とフランス革命に彩られ，ドイツ語圏に限らずヨーロッパが近代国民社会への大きな変動を経験したこの時代に対しては，西洋史研究者が長らく多大なる注意を向けてきた。20世紀後半において支配的だった研究の視角は，「基底の時代」の主体たる諸「国民」を伝統的，原初的な存在として理解するのではなく，この時代に共同幻想として想像され，捏造された存在として「国民」を捉える構築主義的な考え方であった。こうしたＢ.アンダーソンやＥ.ホブズボームらの近代論系ナショナリズム論の影響を受けた歴史研究においては,「基底の時代」を諸国民による市民革命の時代として描くのではなく，伝統的な社会関係が国民社会へと再編されるプロセスを叙述する「国民の社会史」，あるいはブルジョワ主導型の国民社会に対抗する存在として民衆の伝統的文化の存在を強調する文化研究的な視点が前景化していたと言える(2)。

1990年代に入ると，例えばＫ．ストリンガーやＪ.ブリューリーにみられるように，18世紀以前の近世ヨーロッパにおける「国民」や「国家」といった概念が，近代的な意味における公共概念とはニュアンスを異にしたものであり，様々なヴァリアントが存在したことに注目する研究が厚みを増し始める(3)。彼らが重視する18世紀以前のシェーマは，言語・文化的な属性を重視するナショナリズムではなく，よき国制に対する「祖国愛」を意味するパトリオティズムである。それはナショナリズム的価値に対してパトリオティズム的価値を擁護するＭ.ヴィローリにも通底する考え方である(4)。

こうした近世パトリオティズムをめぐる研究は，20世紀後半にホイッグ史観に対抗して登場した英米共和主義研究，伝統的歴史学に対抗して登場したドイツ概念史の流れの中に一定の蓄積を見出すことができる。しかし，これらの研究に欠けている姿勢は，近世と近代の断続性と連続性を複眼的に考えることであろう。後述するがドイツ概念史研究は断続性を，英米共和主義研究は連続性を重視する傾向にある。断続性のみを重視する姿勢は，近代的な公共概念の排他性を少なからず批判的に捉える近代論を論理的に補強し，その結果，どこにでも移植可能な「モジュール」としての一元的な近代的公共概念像が孕む問題点―地域的偏差をどう説明するか―を克服できない。逆に連続性のみを重視するならば，近世的な諸国民の伝統がそのまま国民国家に継承されるといった古典的な国民史に逆戻りすることになる。近代論系ナショナリズム論の最良の遺産たる構築主義的視座を批判的に継承しつつ，古典的な国民史から距離をとるためには，極めて慎重な手続きをとる必要がある。

そこで求められるのは，近世のコンテクストの中で形成された概念が，近代の概念にテクストとして援用される際に，近代のコンテクストに即した再解釈がなされると同時に，テクストの持つ歴史的負荷が概念の性質に影響を及ぼしうるという考えである。この視座に立てば，近代論者が批判的に捉える近代的公共概念の排他性は，近世的公共概念が既に備えていたものと考えることも可能なのであり，また近世パトリオティズムの地域的ヴァリアントから，近代における地域的偏差を説明することもできるようになるだろう。

また，古典的な国民史の相対化を目指す「国民の社会史」や文化研究は，おもにエリート層がその担い手となった近代的公共概念とは異質な民衆の公共性を見出そうとする姿勢に基づくものであり，一握りの知識人の言説を追跡する思想史・概念史を，アクチュアリティを欠く領域として斥ける傾向がある。とりわけドイツ史学においては，社会構造の全体的な近代化過程を理論化しようという社会科学的歴史学と親和性を持つ概念史と，批判的人類学の視点から様々な社会階層の動態を明らかにしようとする論者の間に大きな亀裂が生じている。歴史叙述の全体性を損なうことなく，様々な社会階層に固有の文化をも包摂する「厚い記述」が可能であるかという問題は，今日の歴史学にとって大きな課題と言えるだろう。

本稿では，共和主義研究，ドイツ概念史の成果と課題を概観した後，その限界を克服しうる理論的枠組みとして，ドイツ概念史の系譜から現れた社会学者Ｎ．ルーマンの歴史社会学的手法，とりわけ「ゼマンティーク」の考え方を紹介する。そして，ルーマンの理論的枠組みを文化研究に接続する試みを行っているＵ．シュテヘリの研究を紹介することで，思想史・概念史と社会史・文化研究の間に横たわる亀裂を架橋する可能性を検討してみたい。またその上で，いささか秘教的な印象が否めない歴史社会学的な手法を，歴史学の立場から再解釈する際に重要な視点を提起したいと考えている。以上の考察を通して「基底の時代」における公共概念というデリケートなテーマを取り扱うために必要な道具立てを考えることが本稿の目的である。

Ⅰ　近世共和主義研究の成果と課題

1．英米政治思想史研究における近世共和主義の再発見

欧米史をプロテスタント的自然法秩序がカトリック的実定法秩序を克服していく過程として描く伝統的なホイッグ史観は，英米政治思想のプロテスタント的伝統を近代的公共概念の思想的系譜におく構図を強化してきた(5)。その結果，市民/国民の私有財産の不可侵と社会契約に基づく国家を旨とするロック的自由主義の伝統は，長らく近代的公共概念の系譜として自明視されてきたと言える。

しかし20世紀後半以降，自由主義よりも実定法的な根拠を重視する共和主義の伝統を重視する論者が，英米政治思想史研究の中から現れてきた。例えばJ.A.ポーコックの大著『マキャヴェリアン・モーメント』においては，イタリア・ルネサンスに復活を遂げた古典古代以来の「共和主義/シヴィック・ヒューマニズム」の伝統が，ヒュームからスミスに至るスコットランド啓蒙，さらにアメリカ独立革命に至る「大西洋圏」の政治思想の基底をなすモーメントとして捉えられる(6)。ポーコックに従えば，英米政治思想の歴史的展開は，ロック流の所有的個人主義と親和性を持つ自然法秩序の実現ではなく，古来の共和主義的国制における政治的国民の主権の下方拡大として解釈される。そこで重視されるのはヒュームにおける慣習法，スミスにおける「徳，礼節」といった貴族的美徳，アメリカ独立革命における「古来の国制」を楯にした政治的言説などであり，より伝統的，実定法的な論拠が参照されることになる。

こうした研究の成果を踏まえ，ポーコックとその盟友Q.スキナーは思想史一般の方法論の見直しを提起する。ポーコックとスキナーによれば，政治的言説の歴史は独立したテクストの歴史として捉えられるべきではなく，(1)実定法的正統性を持ち合わせたある時代のパラダイムを反映したものであると同時に，(2)発話者の政治的言説は刻々と変わる時代状況に応じて変化する，という二点，すなわち歴史的コンテクストの中でテクストを考察していく必要性が提唱される(7)。この場合，政治的言説に現れる公共概念は，実定法的伝統の負荷を帯びながらも，時代状況の中で常に新しい属性を獲得する存在として想定されることになる。

しかし，大森雄太郎が指摘する通り，英米政治思想史において研究史の「振り子の針」が「シヴィック・ヒューマニズム」に振り切れている今日にあって，ロック的な自然法の伝統を今一度検討する時期に差し掛かっていることは否めない(8)。とりわけ自然法の影響力が強かった大陸諸国の政治思想史を考察する場合に，実定法―古代派―共和主義的な思潮と共に，自然法－近代派―自由主義的な思潮のプレゼンスも軽視すべきではない。しかしながら，例えばC.B.マクファースンのように，近世イングランドにおける市場経済秩序の成熟を楯に，英米政治思想を全てロック流の所有的個人主義によって説明しようとするのは早計に過ぎよう(9)。ポーコック自身が指摘しているとおり，思想とは社会的事実によってのみ条件づけられる受動的な側面のみならず，指示，言及，含意などをなす能動的な側面を持つ。思想言説は社会の近代化の影響を受けながらも，伝統的な負荷を常に及ぼし続ける存在として理解される必要があるだろう。

2．政治的身体としての公共善

共和主義の実定法的伝統を，英米のみならず大陸諸国の近世政治思想の中に見出していく研究は，1990年代以降厚みを増しつつある(10)。しかし，フランス王国地域，神聖ローマ帝国地域など，より絶対王政，啓蒙専制的な国制を有する地域の政治思想を，英米圏の立憲君主制的な伝統と共約していくためには，ポーコックとスキナーの枠組みだけでは不十分である。その際，有効な分析概念として用いられたのが，E.カントーロヴィチを系譜とする政治的身体としての公共善（レス・プブリカ）概念であった(11)。

カントーロヴィチによれば，公共善＝国家は，王とその四肢（特権身分社団たる貴族）からなる政治的身体であり，多くは「王冠」などの政治的表象としてあらわされる。その際，頭たる王に重点を置いた表象か，四肢たる貴族に重点を置いた表象がなされているかによって，その時代，地域の政治的言説の中で，王と貴族の間でいかなる割合で政治的主権が分有されることが目指されているかが明らかになる。こうした視座に立てば，より共和制に近い立憲君主制にせよ，啓蒙専制的な体制にせよ，政治的主権の分有の度合におけるグラデーションと捉える事が可能になる。この点を重視し，近世から近代にかけてのハンガリー王国の公共概念の変遷を追跡したものとして，中澤達哉による一連の研究がある(12)。

中澤によれば，18世紀に啓蒙専制的な国制改革を企図したハンガリー王国地域の知識人の課題は，四肢＝特権身分社団の影響力を相対化し，ハプスブルク王権の影響力を強めるような公共善のあり方を考えることであった。その際，王党派知識人が重視したのは，マジャール人，スロヴァキア人，クロアチア人など，ハンガリー王国におけるエスニシティの多様性であった。ここに身分的な位階制を廃し種族ごとに平準化された政治的国民が，伝統的な身分社団に代わる新たな王国の「四肢」として想定される。

ここで誤解してはならないのは，王党派知識人が想定していたのは，近代的な主権を持つ国民ではなく，あくまで中近世的な意味での政治的国民の主権を下方拡大することを目指していたということである。しかしながら，18世紀以降の自然法的な思潮にさらされ，フランス革命期には近代的主権を伴う国民概念がハンガリー・ジャコバンによって提起されるに至り，さらに19世紀初頭に政治的国民としてのラテン語「ナティオ」が，俗スラブ語の「ナーロト」に訳される中で，政治的国民概念がより民族集団としてのニュアンスを帯びていく過程を中澤は論じている(13)。ここに実定法的な政治的国民概念は，近代的な民族自然権の枠の中で論じられる存在へと変質していくことになる。

中澤に従えば，ヴィローリが近世パトリオティズムと近代ナショナリズムを分かつメルクマールとした「国民」概念の言語的，文化的な排他性は，パトリオティズム的な「公共善」をめぐる議論の中で既に現れていたということになる。また，特権身分社団としての政治的国民概念が持つ位階制秩序が，民族集団としての色彩を強めたナーロト概念にも継承されていくとする中澤の視点は，公共概念は実定法的伝統の負荷を帯びながらも，自然法的言説の中で新しい属性を獲得していくという形で，近世と近代の連続性と断続性の両者に着目した叙述を可能にしていると言えるだろう。

以上のように共和主義研究は英米政治思想史におけるホイッグ史観の優勢に対抗する形で登場した

という理由から，近世と近代の連続性の発見をその出発点とするものであった。次章では，戦後ドイツ史学という特殊な土壌において，むしろ近世と近代の断続性を強調する傾向を持つドイツ概念史の成果と課題について概観したい。

II　ドイツ概念史研究の成果と課題

1.「ドイツ特有の道」と概念史

ホイッグ史観という近代化論パラダイムに長らく支配されてきた英米史学に対し，1960年代までのドイツ史学はむしろ近代化論パラダイムの不在によって特徴づけられ，戦前まではランケ以来の事件史，個人史中心の伝統的な歴史学の刻印を大きく受けてきたといえる。だがナチスの経験を経た後，戦後に至って近代化の遅れに起因する「ドイツ特有の道」を指摘する論者が現れ，A.J.P.テイラーなど英米圏のホイッグ史観論者と共鳴するという事態が生じていた(14)。こうした論者の代表が，H.U.ヴェーラーやJ.コッカらのビーレフェルト学派である。事件史，個人史よりも社会史を重視するビーレフェルト学派は，18世紀後半以降の社会構造の変化を研究し，ドイツ社会の近代化の過程を全体的に叙述していくことを目指していた(15)。このビーレフェルト学派に属し，社会史と概念史の架橋に尽力したのが，R.コゼレックである。

冒頭に述べたとおり，コゼレックによればドイツ語圏では1770年前後から古い言葉の新たな意味や新たに作られた言葉が大量に現れている。こうした新たな言葉は，社会構造の変化を反映すると同時に，新たな社会構想のために作られた「闘争概念」であるとコゼレックは論じる(16)。「闘争概念」は，ドイツ社会の近代化の刻印でもあり，近代化に向けての形成的な役割を果たす存在でもある。この点に着目したコゼレックらの成果が，全九巻に及ぶ『歴史的基本概念：ドイツにおける政治的・社会的言語の歴史的事典』であり，様々な公共概念の成立過程がドイツ近代社会成立期をハイライトとして詳細に分析されている。コゼレックらの概念史は，概念を社会的コンテクストとの絡みの中で考察している点で，ポーコックやスキナーの政治思想史研究と極めて方法論的類似性を持っている。ただしポーコックやスキナーが中近世の共和主義的伝統に着目し，近世と近代の連続性を強調したのに対し，コゼレックは18世紀後半の「基底の時代」において，ドイツ社会が大きく近代化への転換をむかえたことを論じ，近世と近代の断続性を強調している点が大きく異なっているといえよう。

こうしたドイツ史学固有の問題意識に乗っ取りながら，O.ダンやD.ランゲヴィーシェらによるドイツ統一以後に現れたナショナリズム論は，言わばドイツ史の「失われた可能性」を論じるものである。ダンの「立憲的パトリオティズム」やランゲヴィーシェの「連邦的国民」は，神聖ローマ帝国的伝統の連続性の中に19世紀前半までのドイツナショナリズムを定位し，19世紀後半以降の人種主義的，国家主義的なナショナリズムとの断絶を際立たせる(17)。コゼレックやヴェーラーが近代化の不徹底にドイツ史の悲劇を見出すのに対し，近世的伝統の喪失を批判的に捉えるのがダンやランゲヴィーシェである。いずれにせよ，伝統と近代化の相互作用の中にドイツ近代史の問題を考察していこうとする中立的な視点は見られないのである。

また，ドイツにおける概念史，ナショナリズム論はドイツ史学固有の問題意識にとらわれるあまり，

他の言語圏における公共概念の発展との比較検討が不十分である点は否めない。概念はその形成において当該地域の社会構造の刻印を帯びるとすれば，ドイツ語圏のみならず他地域の「特有」性をも検討する必要があるだろう[18]。

2．社会科学的歴史学への批判

社会構造の全体的な近代化過程を研究するドイツ史学の社会科学的傾向は，1980年代以降二つの方向から批判を向けられるようになる。その一つが，批判的人類学の見地から下層民衆の歴史に注目するミクロストリアの潮流であり，社会構造の近代化理論に回収しきれない民衆固有の共同性を分析する文化研究と親和性を持つメディック，シュルムボームなどの論者である。民衆の文化を理解するためには，一元的な近代化理論，とりわけテクストのみを史料とする概念史の方法論は意味を持たない。象徴的な行動や儀礼などに注目する人類学的手法を持ってしなければ，一元性を克服した「厚い記述（C.ギーアツ）」は可能にならないと彼らは論じる[19]。

メディックらの批判に対し，社会科学的歴史学を代表するコッカは，批判的人類学の手法は方法論における合理性の放棄と新歴史主義への後退を意味するとし，体験の再構成にとどまるかぎり，歴史の真の再構成とはならないと反論する[20]。しかし，社会科学的歴史学とミクロストリアの二潮流は1990年代以降接近しつつある。ミクロストリアの研究者が歴史人口学などの社会科学的方法を導入していることもさることながら，ミクロストリアの研究者が避けてきた19世紀以降の社会史，地域史研究が厚みを増しつつあることは，ミクロストリアの視点を持つ近代化論者が現れていることの証左であろう。G.イッガースの指摘するこうした傾向は，本稿の冒頭で述べた「国民の社会史」，文化研究の隆盛と軌を一にするものといえる[21]。

さて，批判的人類学の視点が近代化論の理論的一元性の批判から出発しながら，より緻密な近代化論を希求する方向に帰結したのに対し，全く逆の視点―近世/近代といった時代区分を超克する歴史社会学的理論の構築―から従来の社会科学的歴史学を批判したのが，社会学者のN.ルーマンである。そしてルーマンがその伝統に乗っ取りながらも，その批判を自らの議論の出発点としたのが，まさにコゼレックらによる概念史研究であった。

ルーマンによれば，社会の変動と概念・思想の変化の相関関係について，社会科学的歴史学は何らの満足のいく方法論や理論を構築しえていない。コゼレックらは，理論的な主導線を欠いたまま，概念・思想と社会の関係についての高度な研究を進めているものの，概念の変動が何らかの一時的趨勢に関連付けられて論じられており，概念の変動とそれを規定する要因との間の理論的な説明は用意されていない[22]。こうした問題点を典型的な形ではらむのが，コゼレックらによる『歴史基本概念事典』の問題設定である。

『歴史基本概念事典』においては，近世から近代への転換が一つの自明な趨勢として扱われている。そして様々な概念の変動は，こうした趨勢をコンテクストとして考察される。しかしルーマンによれば，「社会学的理論がまだ十分に展開されてないがゆえに，歴史家は，フランス革命，近代社会，市民社会といった，それによってあの転換期自体が実現への道を手に入れた諸概念を手掛かりにするしか

ない」。つまり，それ自体説明されるべき歴史的な事象や概念が記述のために用いられているのである[23]。こうした事態を指してルーマンは,「歴史的意味論へのハイキングは，いかに旅支度を整えても，行程の途中で初めて備えが十分であったかが明らかになるような旅になる」という表現で理論的装備の重要性を唱え概念史研究を指して,「実際のあり方を明らかにすることを依頼されて野に放たれたものの，ディテールをかぎ分けることに執心していつまでも戻ってこない猟犬」に譬えている[24]。

では，ルーマンの提唱する歴史社会学的な理論枠組みは近世と近代の断続性と連続性を複眼的に捉えるためにどのような点で有効なのか。また，批判的人類学の見地からの批判に応えることができるのか。そうした点を重視しながら，次章ではルーマンの理論枠組み，さらにそれを敷衍した形で文化研究との接続を模索しているU.シュテヘリの試みについて検討してみたい。

Ⅲ　ルーマンのゼマンティーク論の射程

1．社会の機能的分化とゼマンティーク変動

さて，18世紀後半の「基底の時代」を重視した従来の概念史研究に対し，ルーマンが分析の重点を置いたのは16-17世紀である。ルーマンはヨーロッパ近代を階層分化社会から機能分化社会への移行期とし，16-17世紀を「初期近代」と名づけている。従来の概念史研究に比べ，ルーマンは近代社会への移行をより長いスパンで捉えていると言える。

機能分化社会とは，中世においては支配階層に集中していた政治システム，経済システム，学問システムなどの社会システムが，それぞれの独立した領域として分化した状態を指す。階層分化社会から機能分化社会への移行に伴い，コミュニケーションにおける意味処理の不確実性が増大する。何故ならば専門化した社会の諸領域における情報量が増大し，他領域に対する理解が不透明になるからである。これに対応して，辞書の編纂に代表される形で，意味処理規則のコード化が進むことになる。こうした意味処理規則のストックを，ルーマンは「ゼマンティーク」と呼び，社会構造の変化に伴うゼマンティーク変動の記述を，自らの歴史社会学の主軸に据える。ルーマンによれば，ゼマンティークは新たに変化した社会構造に適応した形に変異し，その際，古いゼマンティークは一旦「潜勢化」される。しかし，かつて「潜勢化」されたゼマンティークは思想財として蓄積され，社会変動の局面に応じて再浮上し新たなコンテクストの中で「顕勢化」されることもある。社会変動に伴う変異，新旧思想財の選択を経たゼマンティークは，再び「再安定化」し，制度化される[25]。

こうした枠組みをもとに，ルーマンは著書『社会構造とゼマンティーク』において16－17世紀フランス宮廷社会の「人間学」のゼマンティークを分析する。ルーマンによれば，人間の評価基準は社会の機能的分化に伴い,「身分」から「遂行能力」，そして「相互作用（礼節）」へと変動する。端的に言えば，従来貴族という「身分」に限定されていた宮廷社会への参与資格が，社会の機能的分化に伴う非貴族身分の社会的上昇によって貴族的性質という「遂行能力」に変化し，さらにその中で差別化を図るために，礼節，上品な言葉遣いといった参加メンバー間の「相互作用」にかかわる作法が重要視されるということになる。

ルーマンは明示的に語ってはいないが，こうした理論的枠組みは17－18世紀英国においてジェント

ルマン的「徳」から商業的な「作法」へのパラダイムシフトを分析したポーコックのシヴィック・ヒューマニズム論と類似の構図を持っている。長期スパンの社会変動の中で古い思想財の再浮上などを念頭に置いたうえでゼマンティーク変化を分析するルーマンの手法は，近世と近代の連続性を重視する近世共和主義研究と親和性がある。だが，それに留まらずあらゆる思想言語を包含するゼマンティーク概念の定式化によって，近世共和主義研究からこぼれおちがちな自然法的思潮をも同等の手法において分析する可能性が広がったと言えるだろう。

2．社会構造とゼマンティークの対称的関係

さて，ポーコックが思想を社会的事実によってのみ条件づけられる受動的なものとしてはとらえていなかったのと同じように，ルーマンもまたゼマンティーク変化を社会変動との相互作用の中で理解しようとしている。すなわちルーマンは，社会構造変化によるゼマンティークの変化が社会構造のさらなる変動の端緒になるような可能性を想定しているのである[26]。

例えば17世紀のゼマンティーク変化によって情熱と恋愛が結びつけられていく過程を分析した著書『情熱としての愛』においてルーマンは，「情熱的な愛の秘め事は，ある種の移行ゼマンティークだったと考えられる…（中略）…依然として階層ごとに別々の生活を送り，個人化の進んでいない社会において，人々は文学を手引きに，自分が選んだ相手にそもそも関わり合うことや，自らの選択で相手と付き合うことを学ぶことができた」と述べている[27]。ここでは階層秩序の綻びによって生じたゼマンティークの変化が，階層秩序がさらに綻ぶ端緒となるような循環が考えられている。

以上の点は，近世と近代の連続性と断続性を複眼的に捉える上で大きな意味を持つ。まず上述のように一旦潜勢化された古いゼマンティークが思想財として再利用されるとすれば，そのゼマンティークが持つ伝統的負荷が，その後の社会変動に影響を及ぼすと考えることもできる。またさらに重要なのは，突然変異的に変質したゼマンティークの普及が，社会構造のラディカルな変動を招く可能性である。例えば上述の中澤の研究にあるように，中近世的な身分制をめぐるゼマンティークの変種として出現した平準化された「ナティオ」の観念が，身分制自体を相対化するような機能を果たしてしまうようなケースである。こうしたゼマンティークの転轍とそれに伴う社会変動の加速が，後世から見れば大きな断絶として捉えられ，さらにこの断絶を強調するようなゼマンティークが再生産されていく過程から，近世と近代の断続性を説明することができるのではないだろうか。

このように社会構造とゼマンティークの対称的な相互作用を認識することで，我々はそれ自体説明されるべき歴史的な事象や概念が記述のために用いられてしまうというドイツ概念史の陥穽を逃れることができるだろう。例えば中澤の研究に見られる平準化された「ナティオ」は，元々は身分制自体を覆す目的で構想されたものではなく，身分制国家の合理的改革についての連続性の中から出てきた変種に過ぎない。結果的に大きな断絶をもたらすような公共概念もまた，分析概念として第一義的に用いられるのではなく，伝統的な連続性の中で分析の対象となる存在なのである。

3．ゼマンティークと文化研究：シュテヘリの試み

さて，以上のようなルーマンにおける社会構造とゼマンティークの対称性に注目したシュテヘリは，精神分析の用語を借りてゼマンティークの「事後性」について論じている[28]。「事後性」とは主体が過去の記憶を事後的に組み替えたり修正したりする性質のことであり，シュテヘリは誤解を避けるためにもう一つ「線形的事後性」という言葉を用意して「事後性」との違いを強調している[29]。「線形的事後性」とは，事象Ａに対し事象Ｂが因果関係の上で後続の関係にあることを意味し，例えばゼマンティークが社会構造に対し「線形的事後性」を持つ，といった場合には，社会構造の変動がゼマンティークの変化を導き出す要因となる，ということを意味する。

これに対しゼマンティークが社会構造に対し「事後性」を持つといった場合には，ゼマンティークは社会構造に対し「構成的役割」を持つことになる。こうした例としてシュテヘリはルーマンにおける「国家」ゼマンティークの位置づけを挙げる。経済システムにおける貨幣とは異なり，政治システムにおける権力は，高度な自律的統合力を持たないため，そのためシステムの統一体（この場合は「国家」）が，自己描写を通して補強され，そうした統一体自体が，自己準拠的な情報処理のための準拠点となる[30]。つまり「国家」というゼマンティークが，政治システムの社会構造に対して「事後的」な構成的役割を担うことになる。

こうしたゼマンティークの「事後性」を，シュテヘリは文化研究的な問題関心に結びつけて考える。政治システムあるいは学問システムにおいて，社会構造の変動によって顕勢化したゼマンティークは，社会システム全体において「シリアス」なゼマンティークとして捉えられ，社会構造に対する構成的役割を担い，「シリアス」でないゼマンティークを駆逐していく[31]。この構図は周縁的な文化が求心的な国民文化によって統合されていく「国民の社会史」の問題関心に応えうるものである。しかし一方で社会構造とゼマンティークが対称性を持つとすれば，同時にゼマンティークは社会構造の規定性を帯びた存在でもある。だとすれば，近代的な国民文化に対し，周縁的な対抗文化，対抗言説はその正統性を主張するに十分な社会的実体性を持つものである。ことほどさようにルーマンのゼマンティーク論は，多様な社会階層や地域の研究と思想史研究を架橋する「厚い記述」に耐えうる論理的整合性を持っているのである。

ルーマンにおける社会構造とゼマンティークの対称性に注目することは，ポストモダニズムによる実証歴史学批判に応える上でも意味があるだろう。徹底したテクスト優位の立場から歴史を全て物語的叙述にすぎないとし，「悲劇」「喜劇」「アイロニー」など文学的な形式に落としこもうとするＨ.ホワイト，Ｌ.ストーンらの物語論的歴史学は，主に歴史的研究対象の社会的実体性を重視するエヴァンスらの社会史研究者による反論を招き，「歴史学の危機」と呼ばれる事態を招いている[32]。しかし「物語＝ゼマンティーク」が歴史を構成する役割を持つと同時に，社会性，歴史性によって規定された存在であるとするならば，物語的歴史学と社会史派の対立は止揚されることになる。何故ならば，ある歴史家が書いた歴史叙述がある程度フィクティヴであることは最初から織り込み済みで，可能な限りその歴史家の生きていた時代背景，社会的コンテクストの中でその歴史叙述の虚構性自体を分析の俎上に挙げることは，すでに実証的な社会史としての側面を持つからである。言説と実体が「ウロボロ

スの蛇」のように相互に規定し合うルーマンのゼマンティーク論から，我々は「歴史についての歴史」，真の意味での「メタヒストリー」の可能性を見出すことができるのかもしれない[33]。

おわりに

以上のように今日における思想史・概念史研究は，「公共善」の研究と，ルーマンのゼマンティーク論によって，近世と近代の断続性と連続性の両者に注目しつつ，思想史と社会史を架橋するような視点を獲得しつつある。しかしながら，公共概念の実定法的伝統に重点が偏る傾向を持つ「公共善」研究と，理論的晦渋さを拭い切れないゼマンティーク論の限界を克服し，より実践的で裾野の広い形で「基底の時代」における公共概念を理解するために，最後に以下の二点を提起したいと思う。

まず第一点は，実定法的伝統と自然法的伝統の相互作用に着目することである。それは例えばすでに中澤が明らかにしているように，自然法的な思潮にさらされることで，実定法的な意味での公共概念がより近代的，民主的なものへと変質すると同時に，実定法的伝統を後世に伝承する媒体として機能するということが挙げられる。しかし同時に重視すべきは，実定法的伝統によって立つ保守勢力がより明確な形で近代化の挑戦を受けるようになった時に，自然法的な言説を援用することで政治的影響力の確保を図るケースである。

例えば1780年代，オーストリア君主国支配下の南ネーデルランド（現在のベルギー）においては，皇帝ヨーゼフ二世の啓蒙専制に対する反感が強まる中で，それまで南ネーデルランドの伝統的国制上の権利に拠った形でヨーゼフに対抗していた特権身分社団勢力が，ヨーゼフの改革を君主と人民（プープル）の「社会契約」に対する裏切りであるという論法を持ち出すようになった。これは自然法的根拠から実定法の旧弊を除去しようとするヨーゼフの啓蒙専制に対し，保守的な立場から自然法的論法が使われた例であろう[34]。このケースは中澤の研究にあるように同じくオーストリア君主国地域の一部を構成するハンガリー王国において，王党派知識人が実定法的言説を啓蒙専制の実現のために援用したケースの真逆に相当する。その結果，実定法的な政治的国民が居住民の大多数を含むまでに下方拡大したハンガリー王国とは逆に，南ネーデルランド地域では自然法的な人民主権が極めて限られた階層に留まることになった。このように実定法的言説と自然法的言説の相互作用は，ヨーロッパ各地における公共概念の性質の相違を見る意味でも重要なファクターとして考えられよう。

それに関連した形で挙げられるのが，諸言語における公共概念の意味配置の相違である。例えば前述の南ネーデルランド地域における当時の知識人の使用言語はフランス語であるが，オーストリア君主国の中心「世襲諸邦」において支配的だったドイツ語と比較した時に，「国家」，「国民」，「市民」などの公共概念がそれぞれ異なったニュアンスを持つものであった。例えばドイツ語における「国家シュタート」概念は既に近代的な領域国家としての意味合いを持っていたのに対し，フランス語における「国家　エタ」は未だに伝統的な意味合い―君主と諸身分が権力を分有する公共善としてのニュアンスが強いものであった。またフランス語においては「国民 ナシオン」という言葉が伝統的な政治的国民としての意味と文化・言語的集団としての意味を兼ね備えていたのに対し，ドイツ語においては前者の意味として「ビュルガー」，後者の意味として「ナツィオーン」といった具合に，用語の使い

分けがなされるようになっていた[35]。ヨーゼフが中央集権的な改革を進めるにあたり，世襲諸邦よりも南ネーデルランドでより抵抗が強まった理由には，「エタ」の多元的なニュアンスを廃棄し，その一元化を目指すヨーゼフ改革が公共善の侵害として理解されたことが挙げられよう。また，ヨーゼフ改革に対する「政治的国民 ナシオン」の抵抗は，ナシオンの二義性ゆえに，同時に文化集団としての「ベルギー国民」の戦いとしての意味合いに直結することになっていく。

さらに付け加えるならばドイツ語における「ビュルガー」と「ナツィオーン」の分離は，文化集団としてのドイツ民族が国家の枠を超えた存在として理解されることによって，後のドイツ国家の拡張主義的な性格の遠因ともなっていく[36]。またフランス語圏の国家概念において，権力の分有が政治的国民に解放されていたのに対し，ドイツ語圏の「ビュルガー」概念が，立法府よりは行政府への参与権に重点が置かれ，政治的国民としての主権が限定された「臣民」としての意味合いが強かったことも，「ドイツ特有の道」の背景を考える上で大きな意味があるだろう[37]。このように言語的構造の相違から，ヨーロッパ各地における公共概念の性質を比較することも可能なのである。

言語的構造の相違を第一義的と捉えるか，あるいは言語的構造もまた社会的コンテクストの産物として理解するかについては，我々はまたしても複眼的な姿勢を忘れてはならないだろう。今日の思想史，概念史に求められているものは，テクスト/コンテクスト，言説/社会，近世/近代といった二元論を相対化し，歴史を「ウロボロスの蛇」のごとき一元論において叙述しようという姿勢に他ならないのである[38]。

注

(1) Koselleck, Reinhardt (1988). *Die Französische Revolution als Bruch des gesellschaftlichen Bewusstseins*. Munich: R. Oldenbourg Verlag.

(2) 中澤達哉（2002），「ネイション・ナショナリズム論の現状と課題」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』47-4：35-48.

(3) Breuilly, John (1982). *Nationalism and the state*. Manchester: Manchester University Press. Bjørn, Claus; Grant, Alexander; Stringer, Keith J. (ed.) (1994). *Nations, nationalism and patriotism in the European past*. Copenhagen: Academic Press.

(4) ヴィローリ, M.（2007），『パトリオティズムとナショナリズム ： 自由を守る祖国愛』 佐藤瑠威・佐藤真喜子訳，日本経済評論社（原著 1995）。

(5) ホイッグ史観の代表的なものとしては，マコーリー, T（1948-49），『マコーリー英國史』中村經一訳，旺世社（原著 1872）。

(6) ポーコック, J.G.A.（2008），『マキァヴェリアン・モーメント：フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』 田中秀夫, 奥田敬, 森岡邦泰訳，名古屋大学出版会（原著 1975）。

(7) スキナー, Q.（1990），『思想史とはなにか：意味とコンテクスト』半澤孝麿, 加藤節編訳，岩波書店（原著 1988）。

(8) 大森雄太郎（2005），『アメリカ革命とジョン・ロック』慶應義塾大学出版会，12頁。

(9) マクファースン, C.B.（1981），『所有的個人主義の政治理論』藤野渉［ほか］訳，合同出版（原著 1962）。

(10) Gelderen, Martin van; Skinner, Quentin（ed.）（2002）. *Republicanism: a shared European heritage*. Cambridge: Cambridge University Press. Gresko, Robert; Gibbs, G.C.; Scott, H.M（ed.）（1997）. *Royal*

and republican souvereignty in early modern Europe. Cambridge: Cambridge University Press.

⑾ カントーロヴィチ, E.H. (2003),『王の二つの身体：中世政治神学研究』小林公訳，筑摩書房（原著 1957）。

⑿ 中澤達哉 (2004a),「近代『スロヴァキア国民』概念と『社団国家』：18世紀における『ナティオ』『ポプルス』『ゲンス』概念の展開」『歴史学研究』784：37-53。

⒀ 同上 (2004b),「1848年革命におけるチェコスロヴァキア主義におけるナーロト概念の成立」『史観』150 ：51-72. 同上 (1998),「1848年革命におけるスロヴァキア・スラヴ主義政治思想の国制史的検討：伝統的観念の援用による『歴史なき民』の『国制上の権利の主体化』過程」『東欧史研究』20：3-25。

⒁ 「ドイツ特有の道」史観の代表的なものとしては，テイラー, A.J.P. (1992)，『近代ドイツの辿った道：ルターからヒトラーまで』 井口省吾訳，名古屋大学出版会（原著 1962）。

⒂ イッガース, G.G. (1996),『20世紀の歴史学』早島瑛訳，晃洋書房(原著 1993), 66-77頁。

⒃ Brunner, Otto; Conze, Werner: Koselleck, Reinhardt (ed.) (1972-1997). *Geschichtliche Grundbegriffe: historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland, v. 1-8*. Stuttgart: Klett-Cotta.

⒄ ダン, O. (1999),『ドイツ国民とナショナリズム：1770-1990』末川清，姫岡とし子，高橋秀寿訳，名古屋大学出版会（原著 1996）。Langewiesche, Dieter (2000). *Nation, Nationalismus, Nationalstaat in Deutschland und Europa*. Munich: C.H. Beck.

⒅ ドイツ語圏以外の研究の例としては，Koll, Johannes (2003). *>Die belgische Nation<: Patriotismus und Nationalbewusstsein in den Südlischen Niederlanden im späten 18. Jahrhundert*. Münster: Waxmann Verlag.

⒆ イッガース前掲著， p. 25。

⒇ 同上，p. 107。

㉑ 同上，p. 108。

㉒ Luhmann, Niklas (1980). *Gesellschaftstruktur und Semantik, v. 1. Frankfurt*: Suhrkampf, p. 14.

㉓ 高橋徹 (2002),『意味の歴史社会学：ルーマンの近代ゼマンティク論』 世界思想社，p. 25。

㉔ Luhmann, op. cit., p. 49.

㉕ Luhmann, op. cit., pp.150-152.

㉖ 高橋前掲著，p. 73。

㉗ Luhmann, Niklas (1982). *Liebe als Passion*. Frankfurt: Suhrkampf, p. 215.

㉘ Stäheli, Urs (1998). Nachträglichkeit der Semantik: Zum Verhältnis Sozialstruktur und Semantik. *Soziale Systeme*, 315-319.

㉙ Stäheli, op. cit., p. 317.

㉚ 高橋前掲書，p. 67。

㉛ Stäheli, op. cit., p. 318.

㉜ エヴァンス, リチャード, J. (1999)，『歴史学の擁護 ： ポストモダニズムとの対話』佐々木龍馬，興田純訳，晃洋書房（原著 1997）。

㉝ こうした「メタヒストリー」の試みとしては，拙稿 (2003),「世紀転換期のハプスブルク君主国における『ドイツ人リベラリズム』の方向性：リヒャルト・ハルマッツの同時代史観における『フライトハイトリッヒ』諸政党の位相を焦点として」 『東欧史研究』 25, 28-45。

㉞ 拙稿 (2008),「南ネーデルランドという『第三項』：近世オーストリア君主国の内，近代『ハプスブルク君主国』の外」『東欧史研究』 30, 39-54。

㉟ 同上。

㊱ ダン前掲著。

㊲ Sonnenfels, Joseph von (1771). *Über die Liebe des Vaterlands*. Vienna, p. 71.

㊳ こうした「一元論」的な歴史叙述については，宮台真司，北田暁大 (2005),『限界の思考：空虚な時代を生き抜くための社会学』 双風舎，を参照。

参考文献

阿南大（2003），「世紀転換期のハプスブルク君主国における『ドイツ人リベラリズム』の方向性 ： リヒャルト・ハルマッツの同時代史観における『フライトハイトリッヒ』諸政党の位相を焦点として」『東欧史研究』25, 28-45。

阿南大（2008），「南ネーデルランドという『第三項』：近世オーストリア君主国の内，近代『ハプスブルク君主国』の外」 『東欧史研究』 30, 39-54。

イッガース, G.G.（1996），『20世紀の歴史学』 早島瑛訳，晃洋書房（原著 1993）。

ヴィローリ, M.（2007），『パトリオティズムとナショナリズム：自由を守る祖国愛』 佐藤瑠威・佐藤真喜子訳，日本経済評論社（原著 1995）。

エヴァンス, リチャード, J.（1999），『歴史学の擁護：ポストモダニズムとの対話』佐々木龍馬，興田純訳，晃洋書房（原著 1997）。

大森雄太郎（2005），『アメリカ革命とジョン・ロック』 慶應義塾大学出版会。

カントーロヴィチ, E.H.（2003），『王の二つの身体：中世政治神学研究』 小林公訳，筑摩書房（原著 1957）。

スキナー, Q.（1990），『思想史とはなにか：意味とコンテクスト』半澤孝麿, 加藤節編訳，岩波書店（原著 1988）。

高橋徹（2002），『意味の歴史社会学：ルーマンの近代ゼマンティク論』 世界思想社。

ダン, O.（1999），『ドイツ国民とナショナリズム：1770-1990』末川清，姫岡とし子，高橋秀寿訳，名古屋大学出版会（原著 1996）。

テイラー, A.J.P.（1992），『近代ドイツの辿った道 ： ルターからヒトラーまで』 井口省吾訳，名古屋大学出版会（原著 1962）。

中澤達哉（1998），「1848年革命におけるスロヴァキア・スラヴ主義政治思想の国制史的検討 ： 伝統的観念の援用による『歴史なき民』の『国制上の権利の主体化』過程」『東欧史研究』 20 ： 3-25。

中澤達哉（2002），「ネイション・ナショナリズム論の現状と課題」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』47-4 ： 35-48。

中澤達哉（2004a），「近代『スロヴァキア国民』概念と『社団国家』：18世紀における『ナティオ』『ポプルス』『ゲンス』概念の展開」『歴史学研究』 784：37-53。

中澤達哉（2004b），「1848年革命におけるチェコスロヴァキア主義におけるナーロト概念の成立」『史観』150： 51-72。

ポーコック, J.G.A.（2008），『マキァヴェリアン・モーメント：フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』 田中秀夫, 奥田敬, 森岡邦泰訳，名古屋大学出版会（原著 1975）。

マクファースン, C.B.（1981），『所有的個人主義の政治理論』藤野渉［ほか］訳，合同出版（原著 1962）。

マコーリー, T（1948-49），『マコーリー英國史』 中村經一譯，旺世社（原著 1872）。

宮台真司，北田暁大（2005），『限界の思考 ： 空虚な時代を生き抜くための社会学』双風舎。

Bjørn, Claus； Grant, Alexander; Stringer, Keith J. (ed.) (1994). *Nations, nationalism and patriotism in the European past*. Copenhagen: Academic Press.

Breuilly, John (1982). *Nationalism and the state*. Manchester: Manchester University Press.

Brunner, Otto; Conze, Werner: Koselleck, Reinhardt (ed.) (1972-1997). *Geschichtliche Grundbegriffe: historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland, v. 1-8*. Stuttgart: Klett-Cotta.

Gelderen, Martin van; Skinner, Quentin (ed.) (2002). *Republicanism: a shared European heritage. Cambridge*: Cambridge University Press.

Gresko, Robert; Gibbs, G.C.; Scott, H.M (ed.) (1997). *Royal and republican souvereignty in early modern Europe*. Cambridge: Cambridge University Press.

Koll, Johannes (2003). *>Die belgische Nation<* : *Patriotismus und Nationalbewusstsein in den Südlischen Niederlanden im späten 18. Jahrhundert*. Münster: Waxmann Verlag.

Koselleck, Reinhardt (1988). *Die Französische Revolution als Bruch des gesellschaftlichen Bewusstseins*.

Munich: R. Oldenbourg Verlag.

Langewiesche, Dieter (2000). *Nation, Nationalismus, Nationalstaat in Deutschland und Europa*. Munich: C. H. Beck.

Luhmann, Niklas (1980). *Gesellschaftstruktur und Semantik, v. 1*. Frankfurt: Suhrkampf.

Luhmann, Niklas (1982). *Liebe als Passion*. Frankfurt: Suhrkampf.

Sonnenfels, Joseph von (1771). *Über die Liebe des Vaterlands*. Vienna.

Stäheli, Urs (1998). Nachträglichkeit der Semantik: Zum Verhältnis Sozialstruktur und Semantik. *Soziale Systeme*, 315–319.